

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-128662
(P2011-128662A)

(43) 公開日 平成23年6月30日(2011.6.30)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 21/24 (2006.01) G06F 12/14 560B 5B017
 G06F 12/14 520B

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2009-282225 (P2009-282225) (22) 出願日 平成21年12月11日 (2009.12.11) (31) 優先権主張番号 特願2009-263346 (P2009-263346) (32) 優先日 平成21年11月18日 (2009.11.18) (33) 優先権主張国 日本国 (JP)	(71) 出願人 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 (74) 代理人 100076428 弁理士 大塚 康德 (74) 代理人 100112508 弁理士 高柳 司郎 (74) 代理人 100115071 弁理士 大塚 康弘 (74) 代理人 100116894 弁理士 木村 秀二 (74) 代理人 100130409 弁理士 下山 治 (74) 代理人 100134175 弁理士 永川 行光
---	--

最終頁に続く

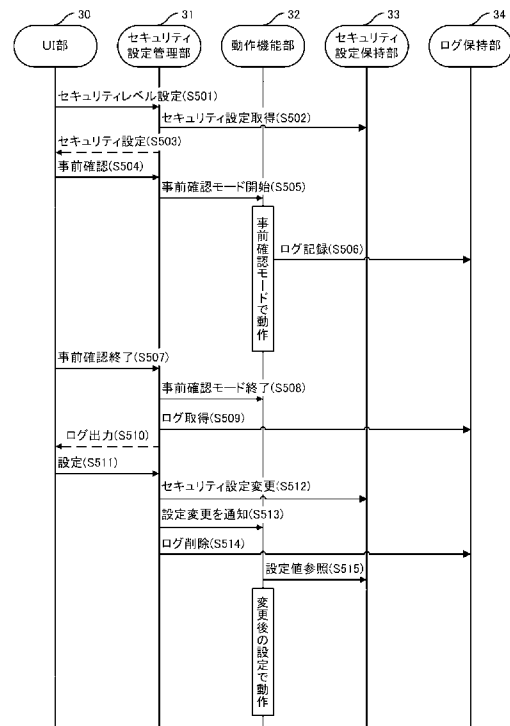
(54) 【発明の名称】 情報処理装置及びそのセキュリティ設定方法

(57) 【要約】

【課題】セキュリティ設定の変更に起因する影響をユーザが事前に認識した上で変更を行うか否かを選択可能である情報処理装置及びそのセキュリティ設定方法を提供する。

【解決手段】ユーザからの指示を受け付ける受付手段と、受付手段が受け付けたユーザからの指示に基づいて、情報処理装置のセキュリティに関する設定を行う設定手段と、受付手段がセキュリティに関する設定を変更する指示を受け付けたことに従って設定手段がセキュリティに関する設定を変更する前に、情報処理装置で発生する事象のうちセキュリティに関する設定の変更を行う場合と行わない場合とで内容が異なる事象を記録する記録手段と、記録手段が記録した事象をユーザへ通知する通知手段と、を備える。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

情報処理装置であって、

ユーザからの指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段が受け付けたユーザからの指示に基づいて、前記情報処理装置のセキュリティに関する設定を行う設定手段と、

前記受付手段が前記セキュリティに関する設定を変更する指示を受け付けたことに従って前記設定手段が前記セキュリティに関する設定を変更する前に、前記情報処理装置で発生する事象のうち前記セキュリティに関する設定の変更を行う場合と行わない場合とで内容が異なる事象を記録する記録手段と、

前記記録手段が記録した事象を前記ユーザへ通知する通知手段と、
を備えることを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項 2】

前記設定手段は前記通知手段が前記記録した事象を前記ユーザへ通知した後、ユーザからの指示に従って前記セキュリティに関する設定を変更することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記設定手段は複数段階のセキュリティレベルの 1 つを選択することが可能であり、前記セキュリティレベルを変更することで前記セキュリティに関する設定の変更を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 4】

前記記録手段が前記セキュリティに関する設定の変更を行う場合と行わない場合とで内容が異なる事象を記録しなかった場合、前記設定手段は前記受付手段が受け付けた指示に従って前記セキュリティに関する設定を変更することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記受付手段が受け付けた前記セキュリティに関する設定を変更する指示は、前記情報処理装置のネットワークポートを閉じている状態から開いた状態に変更する指示であり、

前記記録手段は前記ネットワークポートが閉じている状態において前記ネットワークポートに対するアクセスを記録することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 6】

前記設定手段は、前記記録手段が記録した前記アクセスを前記ユーザへ通知した後、前記ユーザからの指示に従って前記ネットワークポートを開くよう設定することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記受付手段が受け付けた前記セキュリティに関する設定を変更する指示は、前記情報処理装置のネットワークポートを開いている状態から閉じた状態に変更する指示であり、

前記記録手段は前記ネットワークポートが開いている状態において前記ネットワークポートに対するアクセスを記録することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記設定手段は、前記記録手段が記録した前記アクセスを前記ユーザへ通知した後、前記ユーザからの指示に従って前記ネットワークポートを閉じるよう設定することを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

40

【請求項 9】

前記受付手段はパスワードの入力を受け付けることが可能であり、

前記受付手段が受け付けた前記セキュリティに関する設定を変更する指示は、前記受付手段が入力を受け付けるパスワードに必要な文字数を変更する指示であり、

前記記録手段は前記必要な文字数が増えることによって前記受付手段が受付不可となるようなパスワードの入力があったことを、前記必要な文字数を変更する前に記録することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

50

【請求項 10】

情報処理装置のセキュリティ設定方法であって、
ユーザからの指示を受け付ける受付工程と、
前記受付工程で受け付けたユーザからの指示に基づいて、セキュリティに関する設定を行う設定工程と、

前記受付工程で前記セキュリティに関する設定を変更する指示を受け付けたことに従って前記設定工程で前記セキュリティに関する設定を変更する前に、前記情報処理装置で発生する事象のうち前記セキュリティに関する設定の変更を行う場合と行わない場合とで内容が異なる事象を記録する記録工程と、

前記記録工程で記録した事象を前記ユーザへ通知する通知工程と、
を備えることを特徴とする情報処理装置のセキュリティ設定方法。

10

【請求項 11】

コンピュータを請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ユーザが複数段階のセキュリティレベルのうちの 1 つを選択可能である情報処理装置及びそのセキュリティ設定方法に関する。

【背景技術】

20

【0002】

情報処理装置（例えば、MFP等に組み込まれる）では、情報漏洩、外部からの不正アクセス防止等の各種セキュリティ対策のために、セキュリティに関する各種設定項目を設け、この設定に従って動作を切り替える技術がある。また、セキュリティレベルを設定するだけで、複数のセキュリティ関連の設定項目を一括して設定可能な技術がある（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2007 - 128234 号公報

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、セキュリティ関連の設定項目の中には、設定変更によりどのような影響が出るかを判断することが困難な項目もある。例えば、ネットワークポートの ON/OFF 設定等は、事前に各ポートの使用状況を把握しておかないと影響が判断できない。また、セキュリティレベルを設定するだけで、複数のセキュリティ設定項目を一括して設定可能とした装置では、個々の設定の内容を良く確認せずに一括設定されてしまう可能性がある。この場合、設定変更してしまった後で、利用していたホストやホスト・アプリケーションが使用不可能となる等のように、予期しない事態を招きかねない。

40

【0005】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、セキュリティ設定の変更に起因する影響をユーザが事前に認識した上で変更を行うか否かを選択可能である情報処理装置及びそのセキュリティ設定方法を提供するものである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するため、本発明に係る情報処理装置は、ユーザからの指示を受け付ける受付手段と、前記受付手段が受け付けたユーザからの指示に基づいて、前記情報処理装置のセキュリティに関する設定を行う設定手段と、前記受付手段が前記セキュリティに関する設定を変更する指示を受け付けたことに従って前記設定手段が前記セキュリティに関

50

する設定を変更する前に、前記情報処理装置で発生する事象のうち前記セキュリティに関する設定の変更を行う場合と行わない場合とで内容が異なる事象を記録する記録手段と、前記記録手段が記録した事象を前記ユーザへ通知する通知手段と、を備える。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、セキュリティ設定の変更に起因する影響をユーザが事前に認識した上で変更を行うか否かを選択可能にすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の一実施形態に係る情報処理システムを示す図である。

10

【図2】情報処理装置1のハードウェア構成を示す図である。

【図3】情報処理装置1のソフトウェア構成を示す図である。

【図4】セキュリティ設定保持部33が保持する設定値の一例を示す図である。

【図5】情報処理装置1の処理手順を示す図である。

【図6】セキュリティ設定動作時の操作画面の遷移例を示す図である。

【図7】セキュリティ設定管理部31の詳細な処理手順を示す図である。

【図8】動作機能部32の詳細な処理手順を示す図である。

【図9】動作機能部32の事前確認モード時の処理手順を示す図である。

【図10】差分情報及びログの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

20

【0009】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を詳細に説明する。なお、以下の実施形態は特許請求の範囲を限定するものでなく、また、実施形態で説明される特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須のものとは限らない。

【0010】

情報処理システムは、図1で示すように、ネットワーク4に接続する情報処理装置1（例えば、MFP等）と、ネットワーク4に接続するホスト2、3（例えば、パーソナルコンピュータ）とを備える。情報処理装置1は、ネットワーク4を介して、ホスト2、3との間でデータの送受信を行い、その結果に基づいて種々の処理（例えば、画像形成処理）を行う。なお、情報処理装置1は、MFP全体の構成を備えることは必須ではなく、MFPに組み込まれる制御装置として機能するものであっても構わない。

30

【0011】

[情報処理装置1のハードウェア構成（図2）]

情報処理装置1は、装置全体を制御する制御部10（コントローラ）、原稿画像を読み取るスキャナ13、印刷を行うプリンタ12、及びユーザからの指示入力を受け付け、また、表示出力を行うためのパネル11（提示手段）を備える。

【0012】

制御部10は、パネルI/F103、FAXモデム104、画像処理部105、HDD106、プリンタI/F107、スキャナI/F108、ネットワークI/F109、CPU101、ROM110、RAM111を備える。

40

【0013】

パネルI/F103は、パネル11に接続し、パネル11より入力されたユーザの指示をCPU101に通知したり、CPU101からの指示を受けて、画面情報をパネル11に出力する。

【0014】

FAXモデム104は、公衆回線に接続する他のファクシミリとの間で、FAXの送受信を行う。スキャナI/F108は、スキャナ13に接続し、スキャナ13で読み取った画像データをHDD106に格納する。

【0015】

プリンタI/F107は、プリンタ12に接続し、HDD106に格納されている画像

50

データをプリンタ 1 2 に出力する。ネットワーク I / F 1 0 9 は、ネットワーク 4 に接続する他の装置との間で、データの送受信を行う。

【 0 0 1 6 】

HDD 1 0 6 は、システムソフトウェア、画像データ、後述のセキュリティ設定保持部 3 3 及び後述のログ保持部 3 4 を格納する。画像処理部 1 0 5 は、CPU 1 0 1 の指示に基づいて、画像入出力の際に、該画像に対して種々の画像処理を行う。

【 0 0 1 7 】

CPU 1 0 1 は、HDD 1 0 6 に格納されたシステムソフトウェアに従って、制御部 1 0 の各部を制御する。ROM 1 1 0 は、ブート ROM として構成され、システムのブートプログラムを格納する。RAM 1 1 1 は、CPU 1 0 1 が動作するためのシステムワークメモリであり、画像データを一時的に格納するための画像メモリでもある。

【 0 0 1 8 】

[情報処理装置 1 のソフトウェア構成 (図 3 の上段図)]

情報処理装置 1 は、ユーザ・インターフェース部 3 0 (以下、UI 部と略す)、セキュリティ設定管理部 3 1、動作機能部 3 2 (ネットワーク機能部)、セキュリティ設定保持部 3 3 及びログ保持部 3 4 を備える。

【 0 0 1 9 】

UI 部 3 0 は、パネル 1 1 を介してユーザからの要求を受け付け、また、操作画面をパネル 1 1 に表示する。セキュリティ設定保持部 3 3 は、セキュリティに関する各種設定を保持する。動作機能部 3 2 は、セキュリティ設定保持部 3 3 に保持されたセキュリティ設定に基づいて動作する所定の機能部である。動作機能部 3 2 は、本実施例では、ネットワーク 4 に接続する他の機器 (ホスト 2、3) との間で通信を行うネットワーク機能部として機能する。

【 0 0 2 0 】

ログ保持部 3 4 は、動作機能部 3 2 が後述の事前確認モード (第 2 のモード) で動作した場合に発生した事象をログとして保持する。事前確認モードとは、変更後の設定で動作していたらどのような影響が発生するかを、事前に確認できるようにした動作モードである。これに対して、事前確認を省略し、即座に設定変更を反映するモードを通常モード (第 1 のモード) とする。セキュリティ設定管理部 3 1 は、UI 部 3 0 及び動作機能部 3 2 との間で情報の送受信を行うことにより、セキュリティ設定動作全体を管理する。

【 0 0 2 1 】

セキュリティ設定保持部 3 3 は、複数段階のセキュリティレベルに応じた制限情報を、アクセスが想定されるアドレス毎に予め記憶している。例えば、セキュリティ設定保持部 3 3 は、図 4 で示す通り、ネットワークポート 5 0 1 ~ 5 0 3 毎に、該ネットワークポートの現在の設定値 (ON : 開いた状態 / OFF : 閉じた状態) と、複数段階のセキュリティレベル 1 ~ 3 に対応する既定値とを保持している。

【 0 0 2 2 】

なお、UI 部 3 0、セキュリティ設定管理部 3 1 及び動作機能部 3 2 の処理は、HDD 1 0 6 に格納されているシステムソフトウェアに基づいて、CPU 1 0 1 によって実行される。また、セキュリティ設定保持部 3 3 及びログ保持部 3 4 は、HDD 1 0 6 に格納される。

【 0 0 2 3 】

[情報処理装置 1 の処理手順 (図 5)]

情報処理装置 1 は、セキュリティ設定動作時に各機能部間で次のような処理を行う。まず、UI 部 3 0 が、セキュリティ設定管理部 3 1 に、セキュリティレベル設定動作の開始を通知する (S 5 0 1)。セキュリティ設定管理部 3 1 は、セキュリティ設定保持部 3 3 が保持する設定値を取得し (S 5 0 2)、取得した設定値を UI 部 3 0 に送信する (S 5 0 3)。

【 0 0 2 4 】

UI 部 3 0 は、セキュリティ設定の初期画面 6 1 (図 6 参照) をパネル 1 1 に表示する

10

20

30

40

50

。初期画面 6 1 でユーザにより「事前確認する」ボタンが押下されると、UI 部 3 0 は、その旨の信号をセキュリティ設定管理部 3 1 に送信する (S 5 0 4)。そして、セキュリティ設定管理部 3 1 は、動作機能部 3 2 に事前確認モードの開始を通知する (S 5 0 5)

【 0 0 2 5 】

動作機能部 3 2 は、事前確認モードでの動作を開始し、この間所定の事象が発生した場合、その内容をログとしてログ保持部 3 4 に記録する (S 5 0 6)。そして、事前確認モード中の画面 6 3 (図 6 参照) で、ユーザにより「事前確認終了」ボタンが押下されると、UI 部 3 0 は、その旨の信号をセキュリティ設定管理部 3 1 に送信する (S 5 0 7)。そして、セキュリティ設定管理部 3 1 は、動作機能部 3 2 に事前確認モード終了を通知する (S 5 0 8)。動作機能部 3 2 は、事前確認モードの動作を終了し、次の指示を待機する。

10

【 0 0 2 6 】

セキュリティ設定管理部 3 1 は、ログ保持部 3 4 が保持するログを取得して (S 5 0 9)、UI 部 3 0 に出力する (S 5 1 0)。UI 部 3 0 は、事前確認モードの事前確認結果画面 6 4 (図 6 参照) をパネル 1 1 に表示する。

【 0 0 2 7 】

事前確認結果画面 6 4 で、ユーザにより「設定する」ボタンが押下されると、UI 部 3 0 は、その旨の信号をセキュリティ設定管理部 3 1 に送信する (S 5 1 1)。そして、セキュリティ設定管理部 3 1 は、セキュリティ設定保持部 3 3 が保持する設定値を変更し (S 5 1 2)、設定変更したことを動作機能部 3 2 に通知する (S 5 1 3)。

20

【 0 0 2 8 】

最後に、セキュリティ設定管理部 3 1 は、ログ保持部 3 4 が保持するログを削除して (S 5 1 4)、セキュリティ設定動作を終了する。動作機能部 3 2 は、変更されたセキュリティ設定保持部 3 3 が保持する設定値を参照し (S 5 1 5)、変更後の設定で動作を開始する。

【 0 0 2 9 】

(セキュリティ設定管理部 3 1 の詳細な処理手順 (図 7))

セキュリティ設定管理部 3 1 は、UI 部 3 0 からセキュリティレベル設定処理の開始を示す信号を受信すると (S 5 0 1)、次のような処理を開始する。まず、セキュリティ設定管理部 3 1 は、セキュリティ設定保持部 3 3 からセキュリティ設定値を取得し、取得した設定値を UI 部 3 0 に送信し (S 7 0 1、S 5 0 3)、UI 部 3 0 からの通知を待つ。

30

【 0 0 3 0 】

そして、セキュリティ設定管理部 3 1 は、UI 部 3 0 からの通知を受けると、その通知が事前確認モードを示すか否かを判定する (S 7 0 2)。UI 部 3 0 からの通知が事前確認モードでなく、通常モードを示す場合には、セキュリティ設定管理部 3 1 は、セキュリティ設定保持部 3 3 が保持する各項目の「現在の設定値」を、変更後のセキュリティレベルの既定値に更新する (S 7 0 3)。続いて、セキュリティ設定管理部 3 1 は、動作機能部 3 2 に設定変更したことを通知して (S 7 0 4)、処理を終了する。

【 0 0 3 1 】

40

一方、UI 部 3 0 からの通知が事前確認モードを示す場合には、セキュリティ設定管理部 3 1 は、セキュリティ設定保持部 3 3 の「現在の設定値」と、変更後のセキュリティレベルの既定値との差分情報を抽出する (S 7 0 5)。例えば、セキュリティ設定保持部 3 3 が、図 4 で示すようなセキュリティレベルの設定値を「現在の設定値」として保持している場合を想定する。この場合、変更後のセキュリティレベルが 2 に指定されると、実際にアクセスがあったアドレス (ポート番号 5 0 1) 及び変更後のセキュリティレベル 2 に対応する制限情報 (ON 又は OFF) を参照することにより、図 1 0 の上段図に示すような差分情報が抽出される。

【 0 0 3 2 】

なお、本実施例では、セキュリティレベルの変更に連動して、各設定項目が変更される

50

例を想定するが、各設定項目を個別に変更した場合も、同様に差分情報を抽出して所望の処理を行うことができる。

【0033】

セキュリティ設定管理部31は、動作機能部32にこの差分情報を送信すると共に、事前確認モードが開始された旨を通知する(S706、S505)。そして、セキュリティ設定管理部31は、UI部30から事前確認モードが終了した旨の通知を受信したか否かを判定する(S707)。通知を受信していない場合には、セキュリティ設定管理部31は、待機を継続する。通知を受信した場合(S507)には、セキュリティ設定管理部31は、動作機能部32に事前確認モードが終了した旨を通知する(S708、S508)。

10

【0034】

次に、セキュリティ設定管理部31は、ログ保持部34が保持するログを取得してUI部30に出力し(S709、S510)、UI部30からの指示を待つ。そして、UI部30からの指示を受信した場合には、セキュリティ設定管理部31は、当該指示が設定する旨を示すか否かを判定する(S710)。すなわち、ユーザが事前確認結果画面64(図6参照)に表示された情報に基づいて、「設定する」ボタンを押下したか否かが判定される。

【0035】

当該通知が設定する旨を示す場合には、セキュリティ設定管理部31は、S703及びS704と同様に、セキュリティ設定保持部33が保持する設定値を更新し(S711、S512)、動作機能部32に設定変更したことを通知する(S712、S513)。最後に、セキュリティ設定管理部31は、ログ保持部34が保持するログを削除して(S713、S514)、一連の処理を終了する。

20

【0036】

(動作機能部32の詳細な処理手順(図8))

動作機能部32は、セキュリティ設定管理部31から動作機能部32に指示が入力されると、次のような処理を開始する。まず、動作機能部32は、セキュリティ設定管理部31から通知された指示が、事前確認モードでの処理を開始すべき旨の指示であるか否かを判定する(S801)。事前確認モードでなく、通常モードでの処理を開始すべき旨の指示である場合には、動作機能部32は、セキュリティ設定保持部33から「現在の設定値」を読み込み、その設定で動作を開始する(S802)。

30

【0037】

一方、事前確認モードでの処理を開始すべき旨の指示である場合には、動作機能部32は、セキュリティ設定管理部31から受信した差分情報に基づいて、事前確認モードで動作を開始する(S803)。動作機能部32は、事前確認モードで処理を実行中に、仮に変更後の設定で動作した場合には挙動が異なる事象が発生するか否かを判定し、発生すると判定した場合には、これをログ保持部34に記録する。なお、このログ記録処理については、図9を用いて後述する。

【0038】

その後、動作機能部32は、セキュリティ設定管理部31から事前確認モードが終了した旨が通知されたか否かを判定する(S804)。事前確認モードが終了した旨が通知されていない場合には、通知されるまで待機する。一方、事前確認モードが終了した旨が通知されると、動作機能部32は、事前確認モードを終了し、通常モードで動作を開始する(S805)。

40

【0039】

次に、動作機能部32の事前確認モードでのログ記録処理を図9を用いて詳細に説明する。動作機能部32は、ネットワーク4に接続する他の機器(ホスト2、3)からアクセスされると、次のような処理を開始する。

【0040】

動作機能部32は、S803でセキュリティ設定管理部31から受信した差分情報に基

50

づいて、アクセスされたポートが、セキュリティ設定を変更することによりONからOFFになるポートであるか否かを判定する(S 9 1 1)。すなわち、動作機能部 3 2 は、アクセスされたポートがセキュリティレベルの変更後にアクセス制限を受けるか否かを判定する。ONからOFFになるポートである場合には、動作機能部 3 2 は、そのアクセスを受け付けるが、設定変更後には受付不可能となるアクセスとして、ログ保持部 3 4 にアクセスを行ったホスト情報をログとして記録する。ここでは、例えば、アクセス元であるホスト 2、3 のネットワーク上のIPアドレス等と関連づけて、設定変更後にアクセス制限を受ける旨を記録する。

【0041】

一方、ONからOFFになるポートではない場合には、動作機能部 3 2 は、OFFからONになるポートであるか否かを判定する(S 9 1 2)。OFFからONになるポートではない場合には、ポートのON/OFFに変更が生じない(設定差分の無いポートである)ため、動作機能部 3 2 は、ログを記録することなく、処理を終了する。一方、動作機能部 3 2 は、OFFからONになるポートである場合には、動作機能部 3 2 は、アクセスは受け付けませんが、設定変更後には受付可能なアクセスとして、ログ保持部 3 4 にそのホスト情報をログとして記録する(S 9 1 4)。

10

【0042】

例えば、図 1 0 の上段図の差分情報で示す差分がある場合、動作機能部 3 2 は、S 9 1 3 において、ポート番号 5 0 1 に対してアクセスしてきたホスト情報をログ保持部 3 4 に記録する。また、セキュリティ設定管理部 3 1 がログ保持部 3 4 に保持されたログを取得し、取得したログをUI部 3 0 に出力することにより、UI部 3 0 が事前確認モードの事前確認結果画面 6 4 を表示することができる(図 5 の S 5 0 9、S 5 1 0 参照)。

20

【0043】

以上述べた通り、本実施例によれば、セキュリティ設定の変更に起因する影響をユーザが事前に認識した上で変更を行うか否かを選択可能である情報処理装置及びその制御方法を提供することができる。

【0044】

なお、上記実施例では、セキュリティ設定として、ネットワークポートのON/OFF設定を例に説明したが、設定変更により動作が異なる設定であれば、同様に適用することができる。例えば、設定変更により、パスワード長が所定の文字数(例えば、5文字)に満たない場合には、アクセス不可能となることとする。この場合、同様に情報処理装置 1 を事前確認モードで動作させれば、パスワード長が5文字に満たなくてもアクセス可能であるが、設定変更後は受付不可能となるアクセスとしてログ保持部 3 4 に記録される。なお、ここでは、パスワードは、例えば情報処理装置 1 にログインするための認証情報として用いられるものとする。これにより、ユーザは、設定変更後に受付不可能となるアクセスを事前に把握し、そのようなアクセスを行っているユーザに注意喚起や改善要求を行う等の必要な対策を取ることができる。

30

【0045】

また、上記実施例では、事前確認モードが、ユーザからの終了指示を待つて終了するものとしたが、予め定めた時間が経過した後に自動的に終了するようにしてもよい。この場合、セキュリティ設定管理部 3 1 は、図 7 の S 7 0 7 で、UI部 3 0 からの「事前確認終了」通知を待つのではなく、予め定めた時間が経過するのを待つようにすればよい。

40

【0046】

また、上記実施例では、事前確認モードの動作結果をパネル 1 1 に表示するものとしたが、メールで管理者に通知するようにしてもよい。この場合、図 3 の上段図に示す情報処理装置 1 のソフトウェア構成にメール通知機能部 3 5 を追加し(図 3 の下段図参照)、図 5 の S 5 1 0 で、ログをセキュリティ設定管理部 3 1 からメール通知機能部 3 5 に出力するようにすればよい。

【0047】

また、上記実施例では、事前確認が終了した後、取得したログをUI部 3 0 に出力し、

50

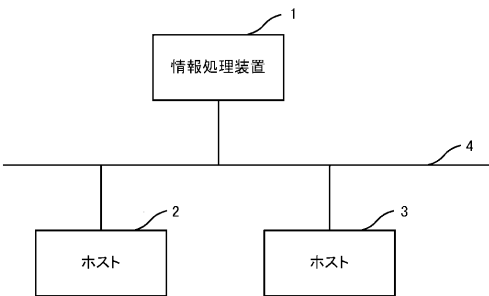
ユーザからのセキュリティ設定の変更を行うか否かの指示に従ってセキュリティ設定の変更を行った。しかし、事前確認の結果ログが記録されなかった場合、ユーザからの指示を待たずにセキュリティ設定の変更を行っても良い。

【0048】

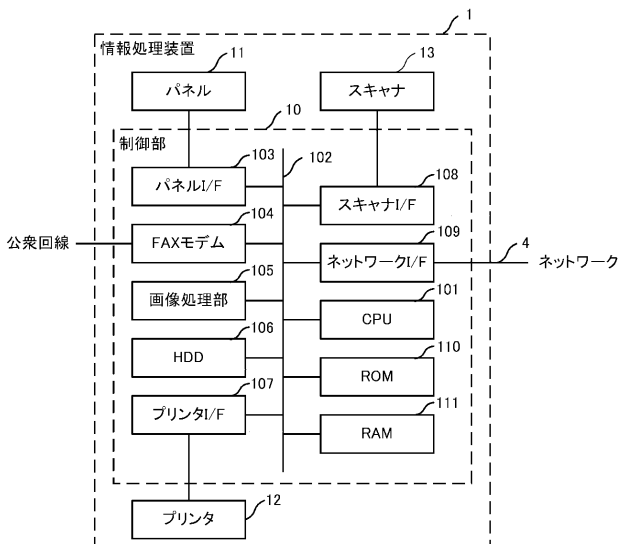
< 他の実施形態 >

本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

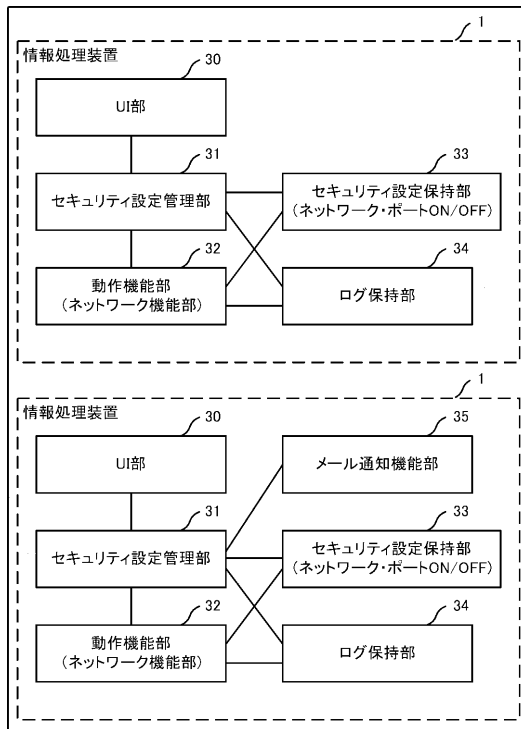
【図1】



【図2】



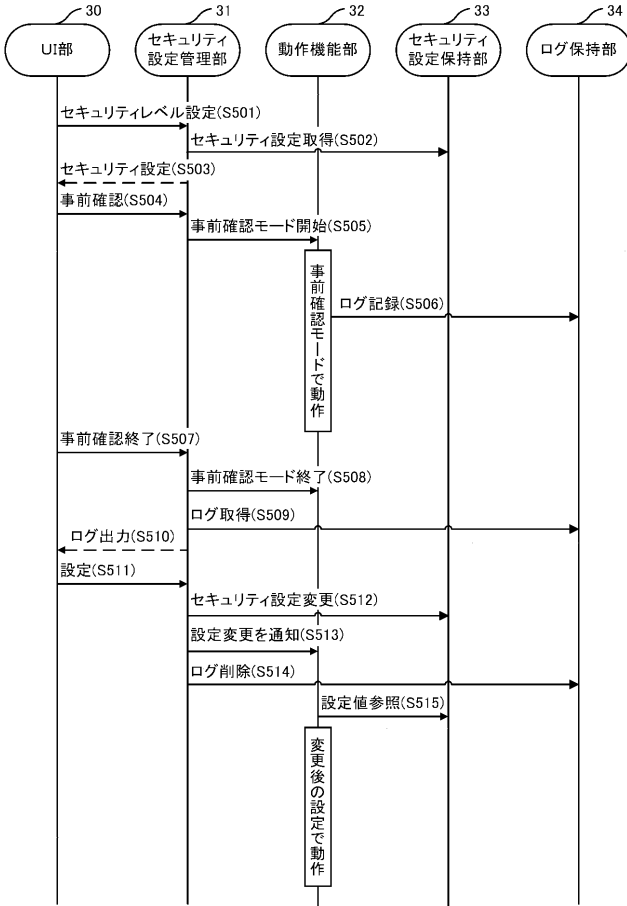
【図3】



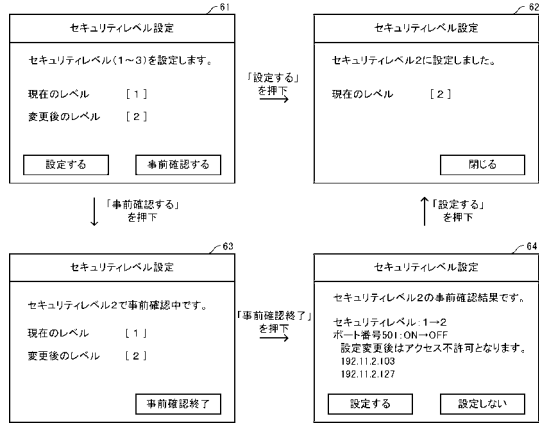
【図4】

ポート番号	現在の設定値	セキュリティレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
501	ON	ON	OFF	OFF
502	ON	ON	ON	OFF
503	ON	ON	ON	ON

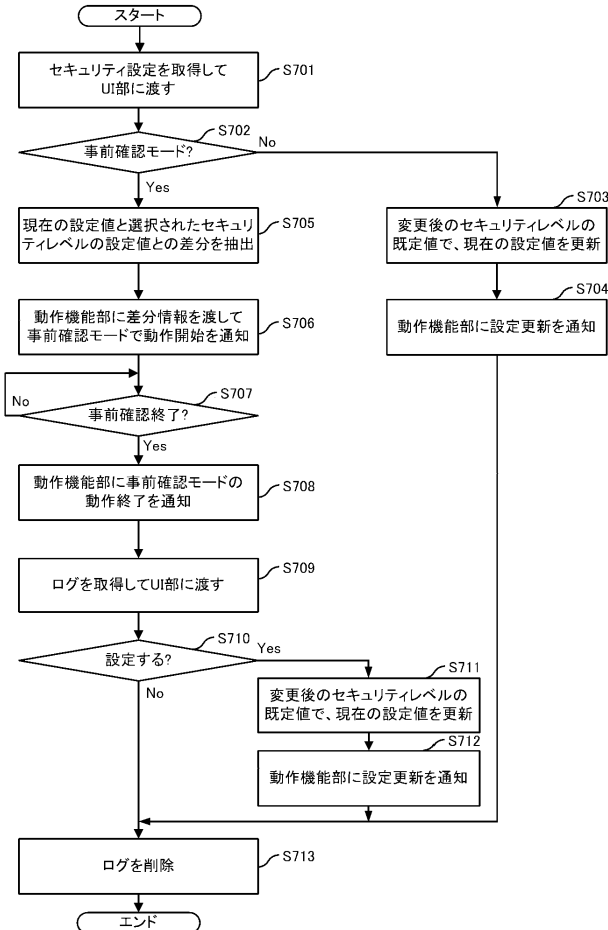
【図5】



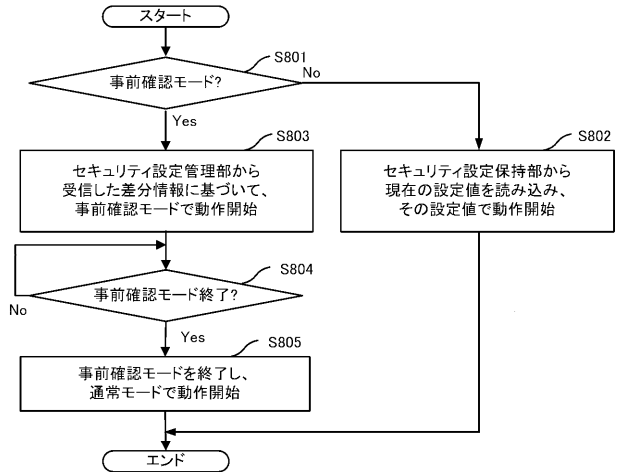
【図6】



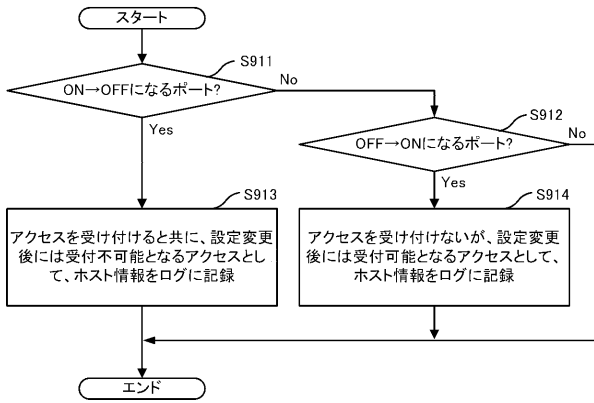
【図7】



【図8】



【 図 9 】



【 図 10 】

項目	差分情報
セキュリティレベル	1→2
ポート番号501	ON→OFF

ポート番号	差分情報	アクセス・ホスト情報
501	ON→OFF	192.11.2.103
501	ON→OFF	192.11.2.127

フロントページの続き

(72)発明者 岩舘 政宏

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5B017 AA08 BA06 BB06 CA16